

## 第37回学長選考会議議事概要

日 時 平成28年10月20日(木) 15時05分～16時05分

場 所 本部棟 特別会議室

出席者 國澤(議長)、上村、川本、中西、林、矢部、向、柴田、櫻見、鏡味、青木、堀

欠席者 上杉、金子

オブザーバー 村本、石原

### 1 前回議事確認

第36回学長選考会議 平成28年6月16日

議事に先立ち、事務局から国立大学法人金沢大学規則の改正に係る学内会議の審議状況について[資料1]に基づき説明があった。議長から、今後本会議において、新規の選考時及び2回目の再任時における学長選考の方法を検討する際に、教育研究評議会からの申入れも含め検討したい旨発言があった。

### 2 議 事

#### (1) 学長の再任審査について

事務局から、[資料2]に基づき学長の再任審査に係る検討事項について説明があり、審議の結果、継続審議となった。

(主な意見)

- ・学長に業績調書及び所信表明書の提出を求めること、監事監査報告書や学位授与機構の評価を審査の参考に活用することは賛成である。
- ・監事監査報告書を審査の参考として、監事へのヒアリングは行わないこととしてよいのではないか。
- ・学長選考会議が判断するための情報収集のひとつとして、意向聴取は行うべきである。
- ・批判的な意見を持つ者からも意見を聞くべきである。
- ・意向聴取の対象となる人選については、教育研究評議会に委ねてはどうか。
- ・意向聴取は、1名30分程度行いたい。
- ・意向聴取の対象となった者は、学長が行ったことに対する個人的意見に限らず大学全体の状況を踏まえた意見も述べてほしい。
- ・意向聴取の対象者は、人社・理工・医系から2名ずつ、センターや国際基幹教育院から1名としてはどうか。
- ・事務職員1名を加えて全体で8名としてはどうか。
- ・病院の事務系職員、学外のステークホルダーからも意見を聞くべきである。
- ・意見聴取は5時間を超えないよう、最大10名としたい。
- ・学長選考会議には学長再任決定の権限があり、意向聴取はその決定の参考とするものなので、全ての分野を網羅して意見を聞く必要はない。
- ・教育研究評議会に丸投げしてしまうと教育研究評議会も決め難いので、例えば各域から2名、センターはそれぞれ分野があるので各域に含めることもできる。国際基幹教育院は学部には準ずる特殊な組織なので1名、事務局から1名ずつ。

学外者は同窓会から選ぶことにすれば、だいたい10名になる。1名ずつ個別の聴取でもよいが、各域の2名は同時に聴取してもよいのではないか。合理的な時間配分にする必要がある。

次回開催予定

◎第38回学長選考会議 平成29年2月16日（木）経営協議会終了後